

小平市地域防災計画修正に伴う地域懇談会

目次

1. はじめに ～地域防災計画とは～
2. 今回の修正の概要
3. 東京都と小平市の被害想定
4. もし今被害に遭ったら？(被災シナリオ)
5. 自助・共助
6. 意見交換①自助・共助
7. 意見交換②避難所運営
8. 今後の流れ

1. はじめに ～地域防災計画とは～

1) 地域防災計画の目的

小平市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、小平市防災会議が策定しています。災害から市民の生命・身体・財産を保護し、「災害に強い小平の実現」を図ることを目的としています。

<小平市防災会議とは>

地域防災計画の作成、その実施、防災に関する重要事項を審議するために、災害対策基本法第16条の規定に基づき設置する市長の諮問的機関

<メンバー>

市長(会長)、国・都などの防災関係機関、警視庁・東京消防庁、自主防災組織やライフライン機関、市の関係部署におけるそれぞれの代表者など

1. はじめに ～地域防災計画とは～

2) 地域防災計画の構成と内容

地震編	地震災害
風水害編	風水害、土砂災害、強風災害
原子力災害編	原子力災害
火山災害編	火山災害
大規模事故編 ※新設予定	(1)大規模火災 (2)危険物事故(危険物等の爆発、流出事故等) (3)大規模事故(航空機事故、鉄道事故、道路・橋りょう災害、CBRNE災害、大規模停電) ※この中から小平市の実情に合うものを選択予定
資料編	資料

1. はじめに ～地域防災計画とは～

2) 地域防災計画の構成と内容

各編には、概ね次の内容が記載されています。

現状と課題	各項目の現状と課題
取組の方向性	各項目の取組の方向性
具体的な取組	【予防対策】備蓄、訓練など、災害の発生に備えて平常時に行うべき予防対策 【応急対策】災害発生時に行う救助、避難、医療、給水、食料供給などの各応急対策 【復旧対策】被災者の生活再建、各施設などの復旧など

→市や都、国をはじめ、自衛隊、ライフライン関係機関などそれぞれの防災関係機関が行うことが記載されています。

1. はじめに ～地域防災計画とは～

2) 地域防災計画の構成と内容

項目

【災害予防・応急・復旧計画】

- 第1章 市民、事業者、市の基本的責務と役割
- 第2章 市民と地域の防災力向上
- 第3章 安全な都市づくりの実現
- 第4章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保
- 第5章 広域的な視点からの応急対応力の強化
- 第6章 情報通信の確保
- 第7章 医療救護・保健等対策
- 第8章 帰宅困難者対策
- 第9章 避難者対策
- 第10章 物流・備蓄・輸送対策
- 第11章 放射性物質対策
- 第12章 住民の生活の早期再建

【震災復興計画】

- 第1章 復興の基本的考え方
- 第2章 震災復興本部
- 第3章 震災復興計画の策定

2. 今回の地域防災計画修正の概要

● 東京都の被害想定(地震)の更新

平成24年
被害想定

10年ぶりに更新

令和4年
被害想定

【東京都全体の被害想定の変化】

- ✓ 建物全壊棟数11万棟→8.1万棟
- ✓ 揺れによる死者数5,100人→3,200人
- ✓ 焼失棟数20万棟→12万棟
- ✓ 火災による死者数4,100人→2,500人
- ✓ 家具転倒による死者数260人→240人

【小平市の被害想定の変化】

- ✓ 建物全壊棟数2,083棟→962棟
- ✓ 揺れによる死者数86人→37人
- ✓ 焼失棟数4,826棟→1,900棟
- ✓ 火災による死者数95人→40人
- ✓ 家具転倒による死者数4人→4人

● 減災目標の変更

10年の取組や社会環境の変化等を踏まえた東京都の被害想定の見直しにおいて、「中間地点である2030年度までに、首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減」という目標が示され、小平市でもこれに併せ、減災目標を変更します。

3つの視点に
基づき、減災
目標を設定

- ✓ 家庭や地域における防災・減災対策の推進
- ✓ 市民の生命と市の機能を守る応急体制の強化
- ✓ すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復

2. 今回の地域防災計画修正の概要

● 災害対策基本法改正等への対応

- ✓ 災害対策基本法改正 令和3年
- ✓ 防災基本計画見直し 令和3年5月、令和4年6月、令和5年5月
- ✓ 東京都地域防災計画 風水害編(令和3年修正)、震災編(令和5年修正)
※以降に具体的内容

● マンション防災

近年増加するマンション住居特有の防災対策について記載します。

- ・エレベーター停止の早期復旧に向けた取組
- ・マンションにおける自治会活動
- ・災害時でも生活継続しやすいマンションの普及

● 外国人への支援

東京都の「防災(語学)ボランティア派遣マッチングシステム」を活用し、東京都防災(語学)ボランティアの派遣を利用することを記載します。

2. 今回の地域防災計画修正の概要

● 市災害対策本部の編成や事務分掌の見直し

より効果的な本部体制を構築できるよう検討します。

具体的には、建築士等の専門職が横断的な班構成により幅広くフレキシブルに対応できるような体制を検討するなどを予定しています。

● 広域連携

国や都、他協定自治体、事業者等への応援要請の具体的な手法を追記します。

また、応援者の受入れについて各部からの代表者による受援調整会議を開催し、配置の調整を図るしくみを検討します。

● 帰宅困難者対策

小平市民文化会館(ルネこだいら)を一時滞在施設に指定したため反映します。

● ボランティア

災害救助法に基づき災害ボランティアセンターで行う救助とボランティア活動の調整事務の経費を負担することを追加します。

2. 今回の地域防災計画修正の概要

● 避難の基本

避難の基本として、地震後、住民が地域の安全を確認し、自宅倒壊、延焼火災発生の場合は避難すること、地域に危険がない場合は耐震性の確保された自宅等での生活を継続することなどをまとめます。

・避難先は、市の指定避難所のみならず、親戚・知人宅、ホテル・旅館等とします。

● 広域避難

・隣接の自治体等へ避難する「広域避難」(災対法61条の4)、長期避難を考慮し、全国の自治体で生活をする「広域一時滞在」(災対法86条の8)に区分します。

・被災者の他地区への移送について記載します。

● 被災者生活再建

被災者生活再建支援金や支援システムの活用について追加します。

● 東海地震対策編 ⇒ 南海トラフ地震等防災対策編

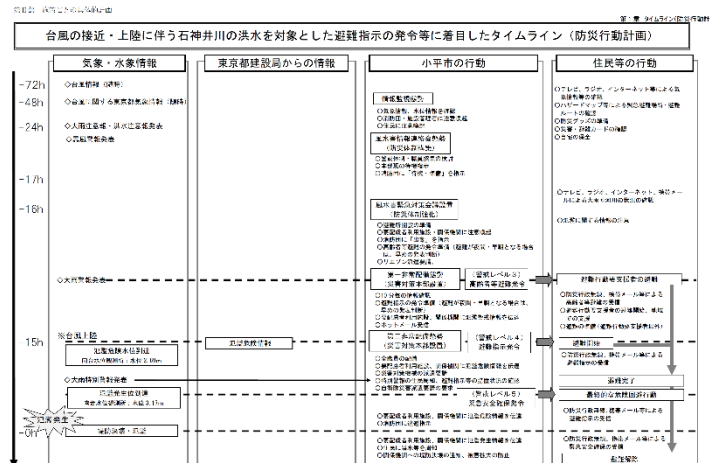
南海トラフ地震臨時情報の発表のながれ、対応の基本をまとめ、新規に作成します。

※南海トラフ地震防災対策推進地域には、指定されていません。

2. 今回の地域防災計画修正の概要

● 風水害編にタイムラインの追加

事前の備えを含む警戒レベルに応じて取るべき行動を定め、いざという時の行動を確認するために、タイムライン(防災行動計画)の考え方を追加します。



● 石神井川が「洪水予報河川」に

石神井川が「水位周知河川」から「洪水予報河川」に指定されました。これにより、洪水予報の発表基準等が変更となっているため、詳細を記載します。

● 強風対策の追加

小平市は大きな木が多く、強風時は倒木等で道路閉鎖や電線の切断などの被害が考えられます。そこで強風被害についての予防、応急、復旧対策を新たに記載します。

2. 今回の地域防災計画修正の概要

● 大規模事故編の新設

現行計画の構成

震災編
風水害編
原子力災害編
火山災害編
資料編



新構成

震災編
風水害編
原子力災害編
火山災害編
大規模事故編
資料編

大規模事故編として示す災害

- ・大規模火災
- ・危険物事故
- ・大規模事故（航空機事故、鉄道事故、道路・橋りょう災害、CBRNE災害、大規模停電）（予定）

● 書式の修正

使いやすさ、わかりやすさ、見やすさへの配慮を行い、「いつ」、「誰が」、「何をする」という流れがすばやく、客観的に把握できるように書式を修正します。

現行計画

各ごとの具体的計画
第5章 広域的な視点からの応急対応力の強化 予防対策

第3節 具体的な取組

《予防対策》

《対策一覧》

1 初動対応体制の整備
2 業務継続体制の確保
3 消火・救助・救急活動体制の整備
4 広域連携体制の構築
5 応急活動拠点の整備

改定案

各ごとの具体的計画
第5章 広域的な視点からの応急対応力の強化 予防対策

第3節 具体的な取組

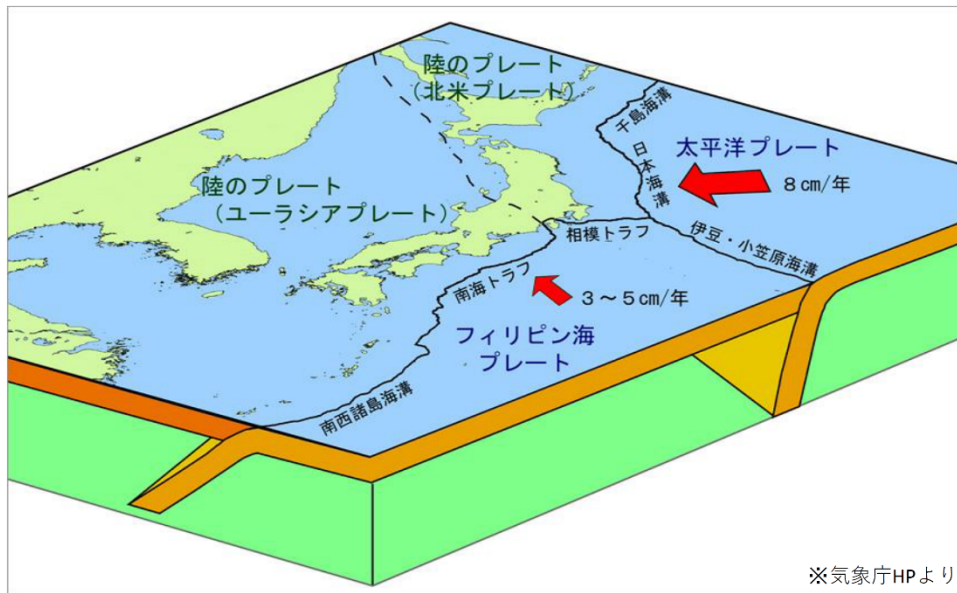
《予防対策》

対策一覧	担当課・班	備考
1 初動対応体制の整備	公共施設マネジメント課	
2 業務継続体制の確保	総務課	
3 消火・救助・救急活動体制の整備	防災危機管理課、職員課	
4 広域連携体制の構築	防災危機管理課、小平消防署、小平警察署、下水道課	担当の追加
5 応急活動拠点の整備	防災危機管理課	

3. 東京都の被害想定(地震)

新たな東京の被害想定の対象とした地震は以下のとおりです。

- 東京の地下は、様々なプレートが沈み込む複雑な構造
- 新たな被害想定では、中央防災会議における見解や発生確率等を踏まえ想定地震を設定



M7クラスの首都直下地震

- ✓ 都心南部直下地震 (M7.3)
- ✓ 多摩東部直下地震 (M7.3)
- ✓ 都心東部直下地震 (M7.3)
- ✓ 都心西部直下地震 (M7.3)
- ✓ 多摩西部直下地震 (M7.3)

発生確率：約70%
(上記5地震など、南関東地域で発生するM7クラスの地震の発生確率)

- ✓ 立川断層帯地震 (M7.4)
- 発生確率：0.5～2%

M8～9クラスの海溝型地震

- ✓ 大正関東地震 (M8クラス)
発生確率：0～6%
- ✓ 南海トラフ巨大地震 (M9クラス)
M8～9クラスの発生確率：70～80%

※赤字は被害量を算出

各地震について被害を想定し、防災対策に活用

- 直下型地震：総合的な防災対策
- 海溝型地震：津波対策

出典)「東京都の新たな被害想定について
首都直下地震等による東京の被害想定(東京都)」

3. 東京都の被害想定(地震)



図1 関東周辺のプレート境界

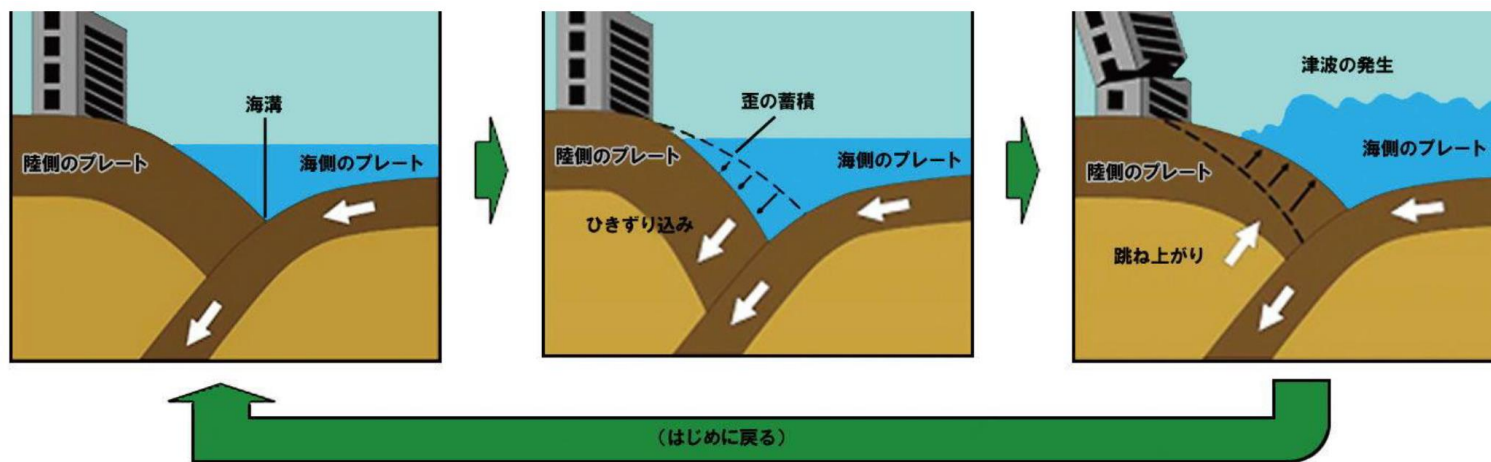


図 海溝型地震の発生サイクル⁴

出典)「東京都の新たな被害想定について
首都直下地震等による東京の被害想定(東京都)」

3. 東京都の被害想定(地震)

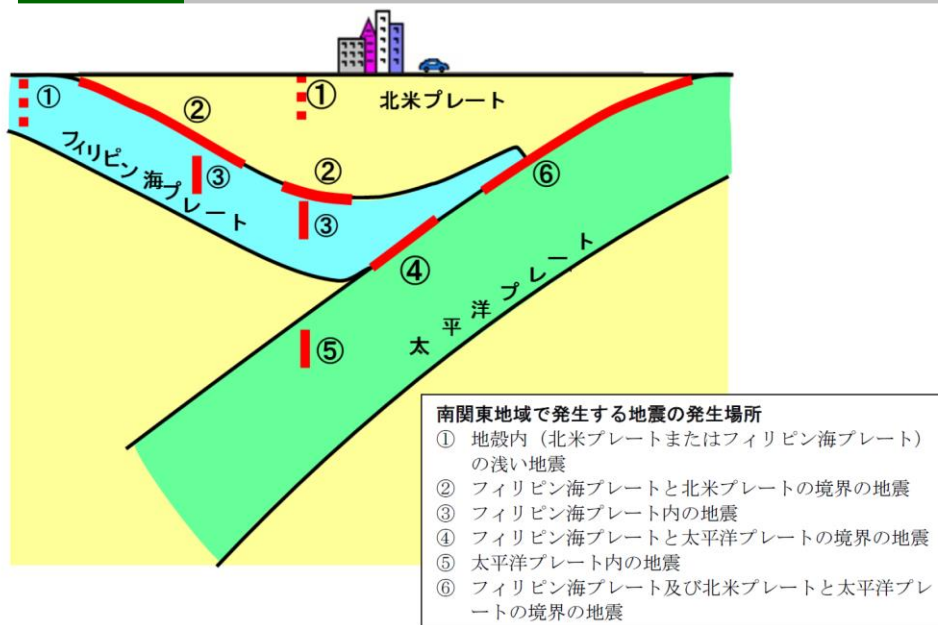


図2 南関東地域で発生する地震のタイプ

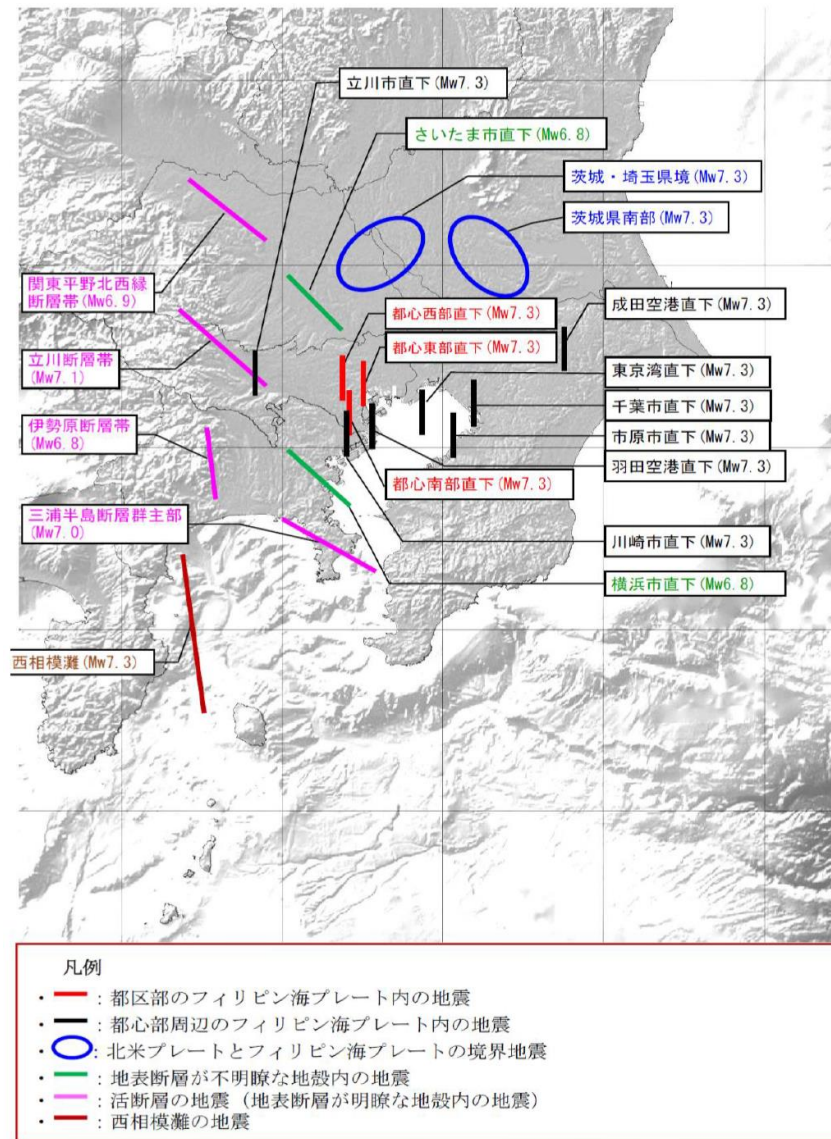


図 内閣府 [2013] で検討対象とした地震の断層位置

出典)「東京都の新たな被害想定について 首都直下地震等による東京の被害想定(東京都)」

3. 東京都の被害想定(地震)

南関東では、200~400年間隔で発生する関東地震（M8クラス）の地震の間に、マグニチュード7クラスの地震が数回発生している

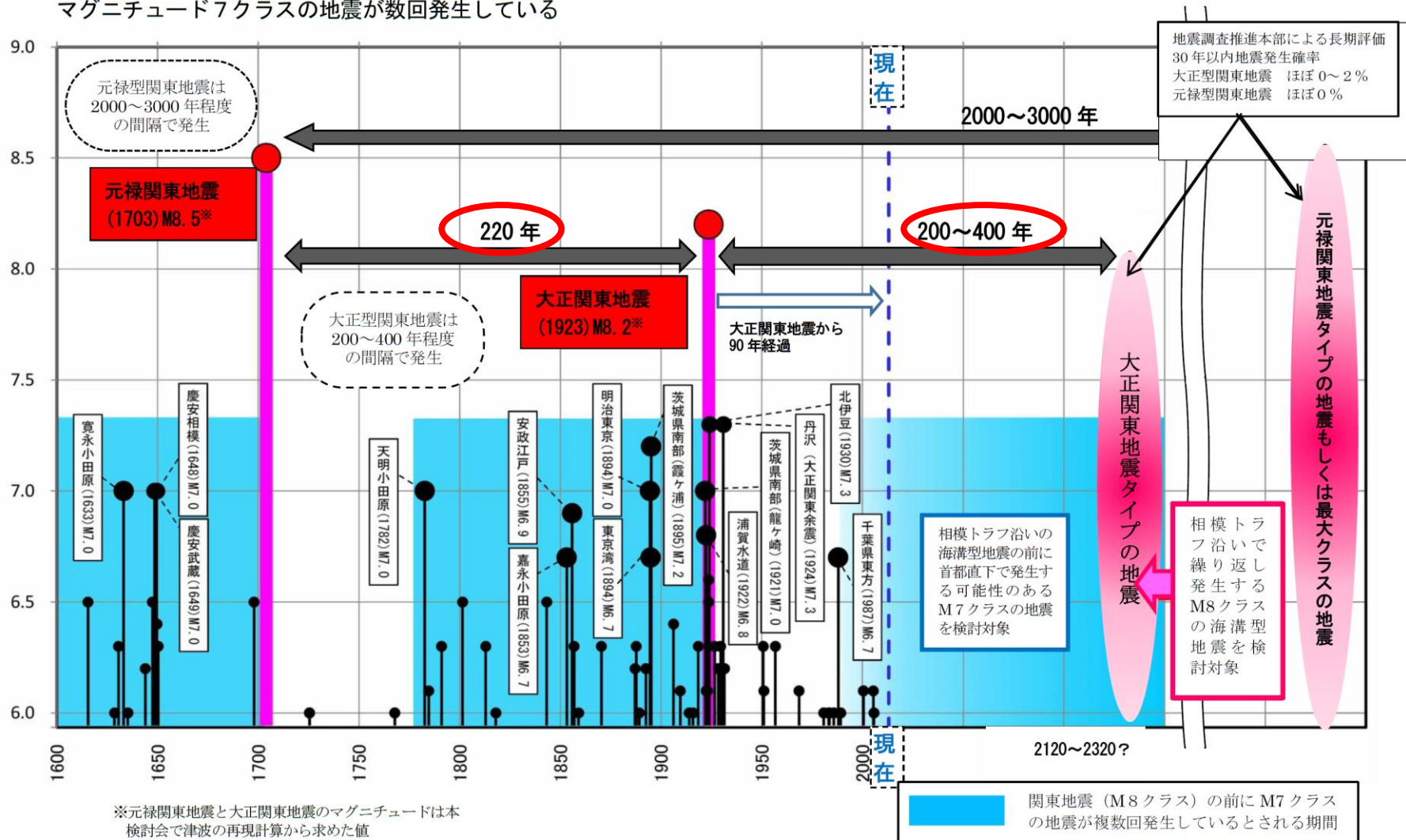
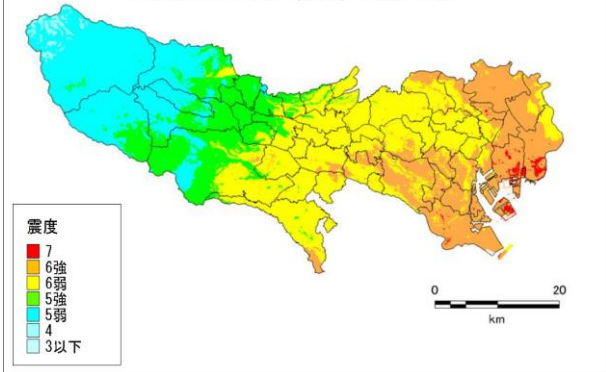


図 34 南関東で発生した地震 (1600年以降、M>6.0以上)

出典)「首都直下地震の被害想定と対策について (最終報告) (中央防災会議、首都直下地震対策検討ワーキンググループ)」

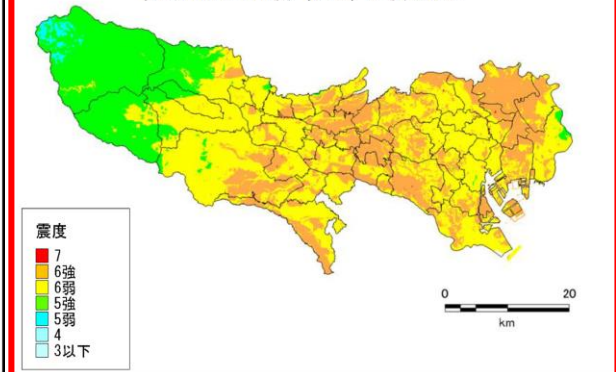
3. 東京都の被害想定(地震)

都心南部直下地震 (M7.3) の震度分布



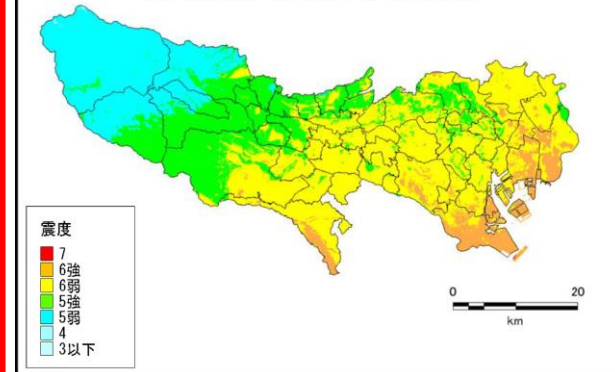
都心南部直下地震

多摩東部直下地震 (M7.3) の震度分布



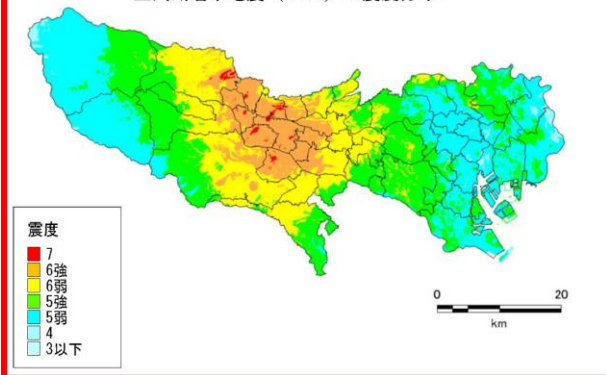
多摩東部直下地震

大正関東地震 (M8クラス) の震度分布



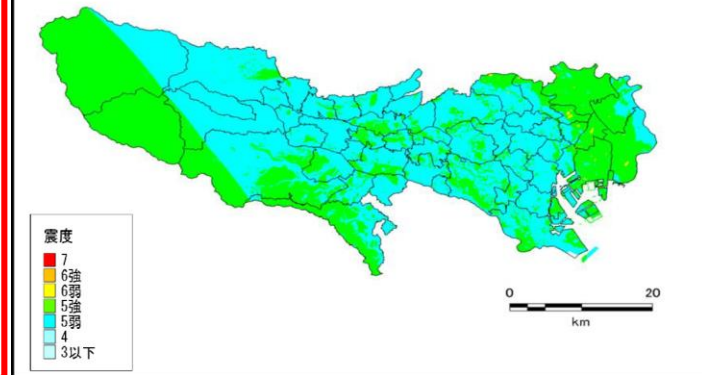
大正関東地震

立川断層帯地震 (M7.4) の震度分布



立川断層帯地震

南海トラフ地震



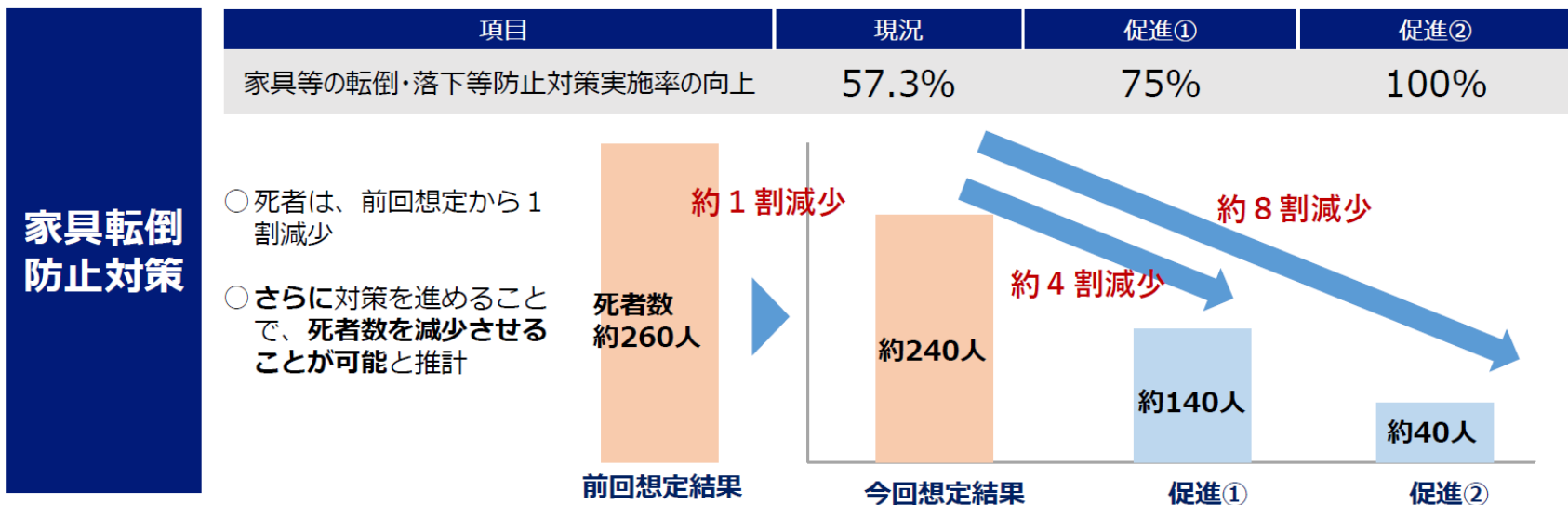
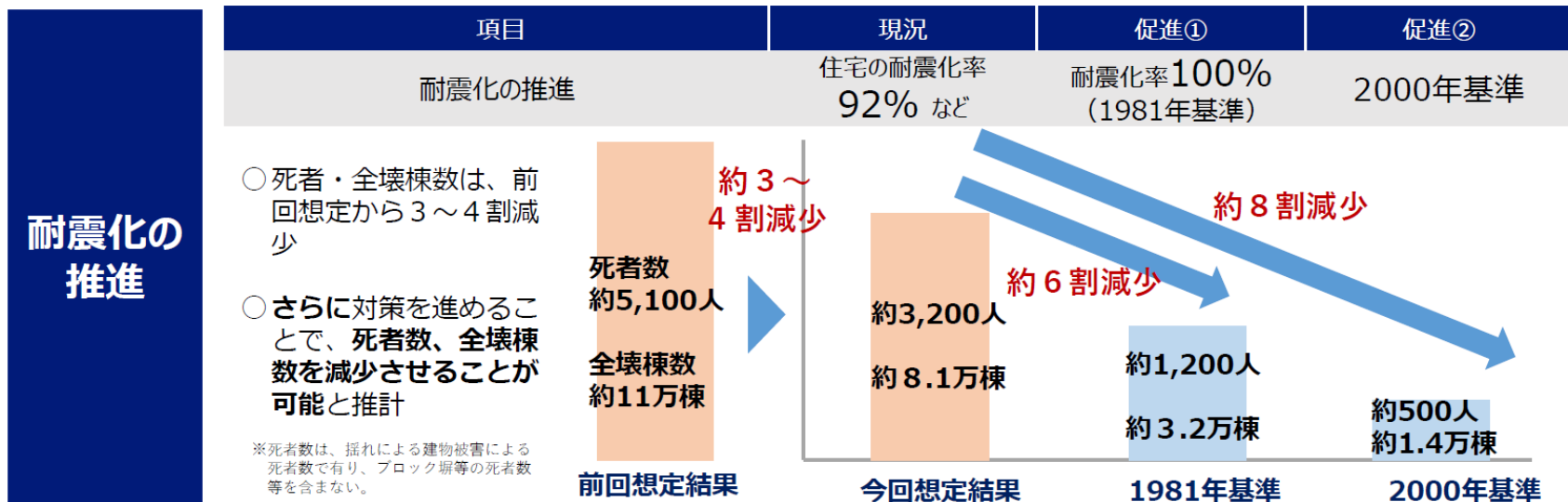
南海トラフ地震

小平市では
多摩東部直下地震
立川断層帯地震
の2つの地震を対象

出典)「東京都の新たな被害想定について 首都直下地震等による東京の被害想定(東京都)」

3. 東京都の被害想定(地震)

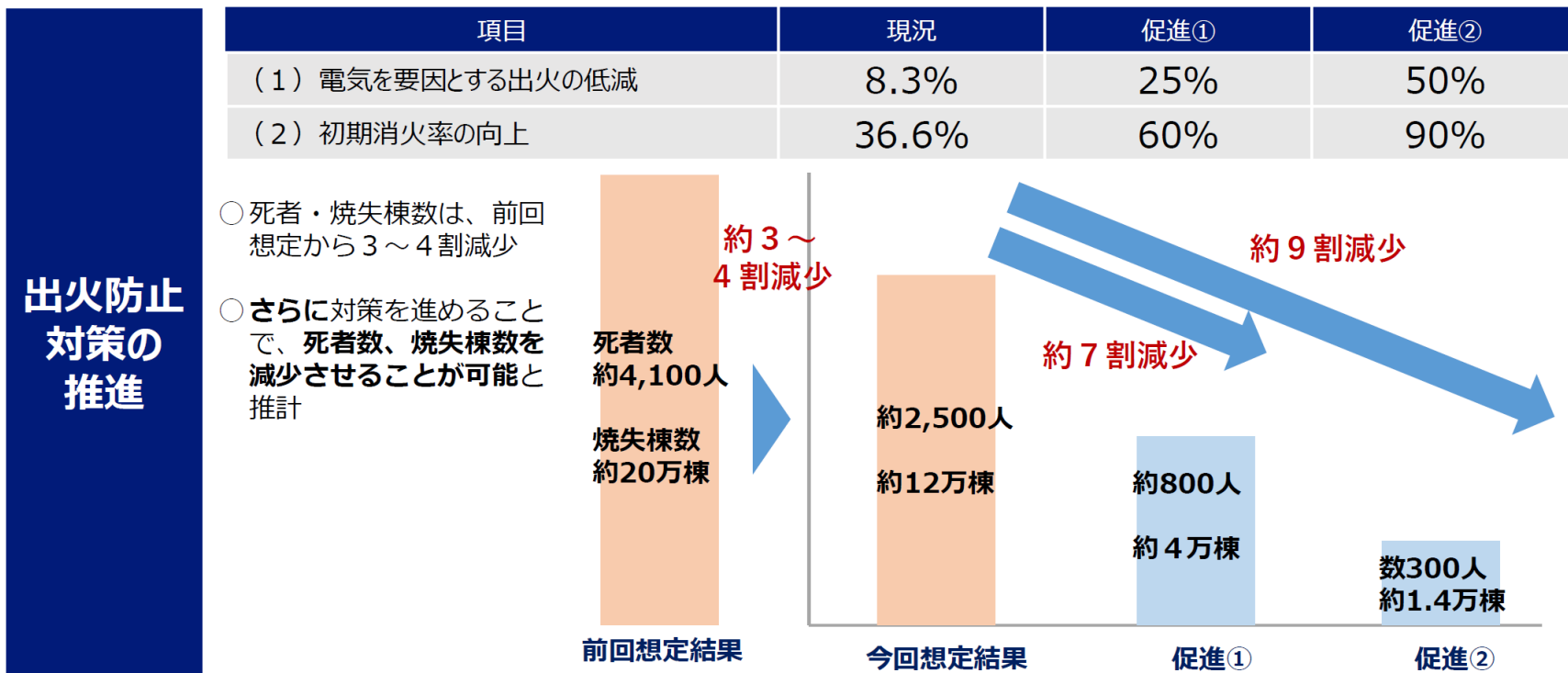
建物耐震化等の現況に基づく被害量から、今後対策を進めた場合の被害軽減効果を推計



出典)「東京都の新たな被害想定について 首都直下地震等による東京の被害想定(東京都)」

3. 東京都の被害想定(地震)

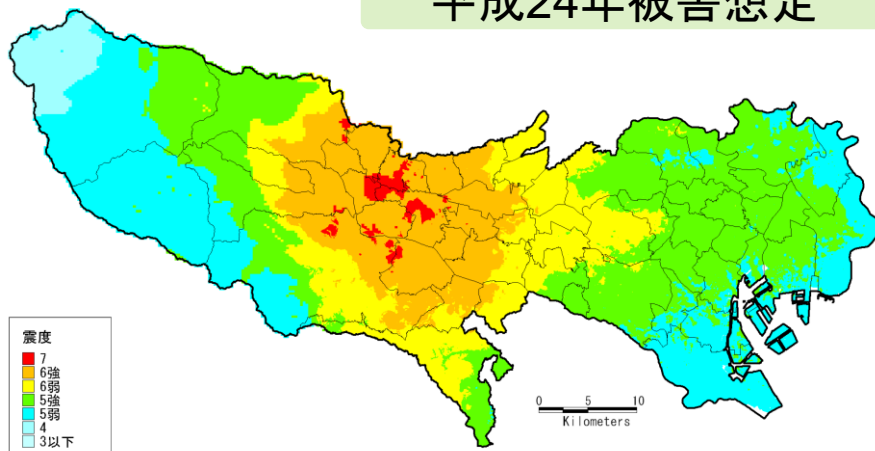
建物耐震化等の現況に基づく被害量から、今後対策を進めた場合の被害軽減効果を推計



出典)「東京都の新たな被害想定について 首都直下地震等による東京の被害想定(東京都)」

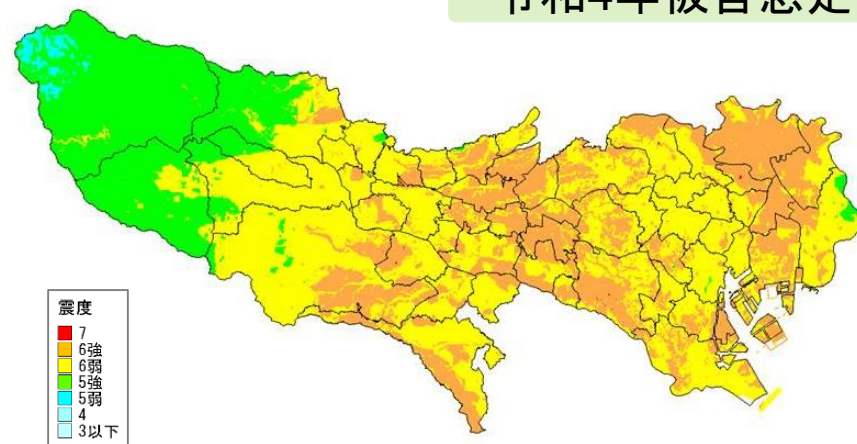
3. 小平市の被害想定(地震)

平成24年被害想定



立川断層帯地震(M7.4)

令和4年被害想定



多摩東部直下地震(M7.3)

	平成24年被害想定	令和4年被害想定
死者数	183人	84人
負傷者数	1,816人	1,169人
避難者数	58,129人	29,054人
帰宅困難者数	38,306人	21,347人
エレベーター閉じ込め	17台	36台
建物全壊棟数(半壊棟数)	2,322棟(4,261棟)	962棟(2,955棟)
自力脱出困難者	644人	341人

※想定される地震のうち、最も被害が大きいパターンの地震による被害を記載

出典)「首都直下地震等による東京の被害想定(東京都)(平成24年)(令和4年)」

3. 小平市の被害想定(風水害)

東京都の解析結果を基に、小平市はハザードマップを作成

- ・浸水予想区域
(石神井川、仙川、空堀川等流域)
→想定し得る最大規模の降雨
が対象(1000年に1回程度)

小平市ハザードマップ (浸水予想区域図・土砂災害警戒区域図)

Hazard Map of Kodaira City
(Flood Assumption Zone Map,
Sediment Disaster Warning Zone Map)

小平市災害地図
(浸水予想区域図、土砂災害警戒区域図)
고다이라시 하자드 맵
(침수 예상 구역도, 토사 재해 경계 구역도)

平成30年1月30日、土砂災害防止法に基づき、市内の1か所が土砂災害のおそれのある箇所として土砂災害警戒区域に指定されました。

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

◆かけ崩れ(急傾斜地の崩壊)の指定範囲

- ・傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上の区域
- ・急傾斜地の上部から水平距離が10メートル以内の区域
- ・急傾斜地の下部から急傾斜地の高さの2倍(50メートルを超える場合は50メートル)以内の区域



土砂災害警戒区域
Sediment Disaster Warning Zone
土砂災害警戒区域
토사 재해 경계 구역

- ・土砂災害警戒区域:1か所

浸水予想区域図について

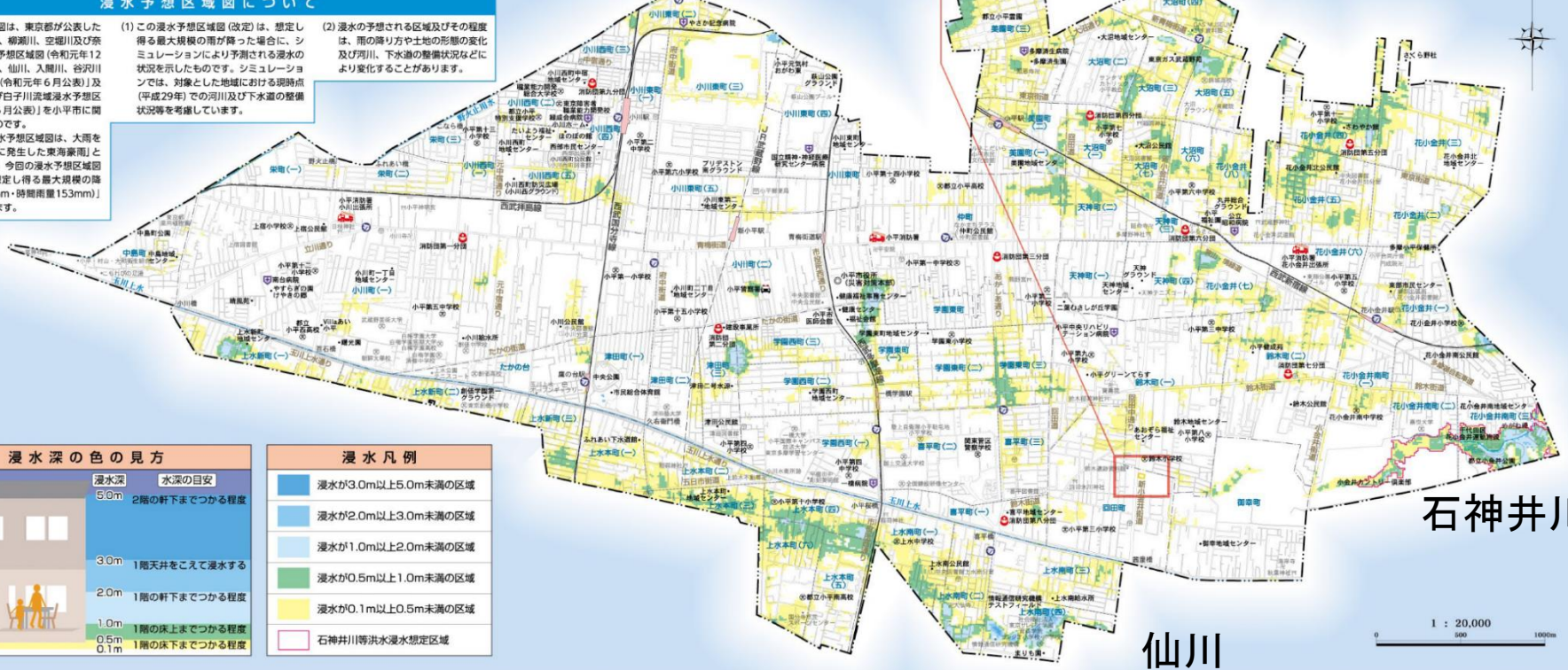
浸水予想区域図は、東京都が公表した「黒目川、清合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域浸水予想区域図(令和元年12月公表)」、「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域(令和元年6月公表)及び石神井川及び白子川流域浸水予想区域図(令和元年7月公表)」を小平市に關してまとめたものです。

これまでの浸水予想区域図は、大雨を平成12年9月に発生した東海豪雨」としていましたが、今回の浸水予想区域図(改定)では、「想定し得る最大規模の降雨(総雨量690mm・時間雨量153mm)」等に変更しています。

(1)この浸水予想区域図(改定)は、想定し得る最大規模の雨が降った場合に、シミュレーションにより予測される浸水の状況を示したものです。シミュレーションでは、対象とした地域における現時点(平成29年)での河川及び下水道の整備状況を考慮しています。

(2)浸水の予想される区域及びその程度は、雨の降り方や土地の形の変化及び河川、下水道の整備状況などにより変化することがあります。

空堀川



浸水深の色の見方

浸水深 5.0m	水深の目安 2階の軒下までつかる程度
3.0m	1階天井をこえて浸水する
2.0m	1階の軒下までつかる程度
1.0m	1階の床までつかる程度
0.5m	1階の床下までつかる程度
0.1m	1階の床下までつかる程度

浸水凡例

浸水が3.0m以上5.0m未満の区域
浸水が2.0m以上3.0m未満の区域
浸水が1.0m以上2.0m未満の区域
浸水が0.5m以上1.0m未満の区域
浸水が0.1m以上0.5m未満の区域
石神井川等洪水浸水想定区域

出典)「小平市ハザードマップ(小平市)」

4. もし今被害に遭ったら？(被災シナリオ1)

発災直後

新宿で買い物中に突然大きな揺れに襲われた。駅に向かうも電車は運転見合わせとなっている。家族とも連絡がとれず、途方に暮れている。

▼通信の途絶等により家族の安否が確認できず、多くの人々が徒歩や自転車等で自宅に帰ろうとする

▼余震による看板の落下等により、徒歩による帰宅が困難化

▼帰宅困難者が一時滞在施設等に多数殺到し、周辺が混乱

▼そもそも一時滞在施設の場所等がわからず、情報が混乱

▼道路上が混雑し、救命救急、消火活動等に著しい支障



JR新宿駅前の状況(平成23年3月11日撮影)
(新宿区役所提供)

1日後

電力・通信

▼携帯電話等のバッテリーが切れる

▼数少ない公衆電話に長蛇の列が発生



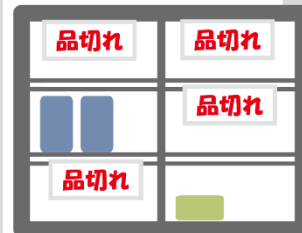
▼携帯基地局で非常用電源が枯渇し、不通地域がさらに拡大

▼携帯電話はつながりにくくなる。メール、SNS等の大幅な遅配等が発生

飲料・物資

▼スーパー・コンビニ等は、利用できなくなったり、早期に在庫が枯渇

▼一時滞在施設等でも備蓄物資が枯渇



トイレ・衛生

▼停電や断水等により、トイレが利用できない



▼一時滞在施設等でも水洗トイレが利用できない

4. もし今被害に遭ったら？(被災シナリオ1)

「むやみに移動を開始しない」と呼びかけがあり、新宿区が設置する一時滞在施設に滞在する。

3日後

▼道路寸断や交通規制等により、勤務先、通学先や一時滞在施設等での滞在期間が長期化

▼滞在期間長期化に伴い、勤務先や通学先、一時滞在施設における飲食料やトイレなどの滞在環境の確保が困難化

▼運行を再開した区間では、駅やその周辺に多くの人々が殺到

▼ようやく帰宅



電力・通信

▼備蓄の発電機の燃料が枯渇し、充電ができなくなる

▼停電により空調が利用できず、熱中症、脱水症状、風邪をひく等、体調を崩す可能性

▼電力は、首都地域全体で見ると、復旧までには、電力は6日間、通信(一般回線)は2週間程度

飲料・物資

▼物流が復活せず、食料、飲料等が入手できない

▼避難所等で炊き出しなどが開始

トイレ・衛生

▼帰宅困難者が滞在する職場・学校・一時滞在施設の水洗トイレで機能停止が継続

▼上下水道は、首都地域全体で見ると、復旧までには、30日間程度

4. もし今被害に遭ったら？(被災シナリオ2)

発災直後

テレワーク中、自宅にいるときに被災した。子どもは学校、家族は新宿に買い物に出ている。自宅は壁にひびが入り、余震による倒壊の心配。

▼家は余震により倒壊の危険があるので(熊本地震の教訓)、非常持ち出し品を持って近所の避難所に行く

▼避難者に加え帰宅困難者も避難所に殺到し、混雑しており、なかなか入れない

▼通信の途絶等により家族の安否が確認できない

災害用
伝言ダイヤル
171

▼子どもの学校に迎えに行き合流する

▼普段、近隣住民と付き合いが無いので、見知らぬ人ばかりで助け合いが進まず、避難所が混乱する

▼余震の不安や慣れない環境で眠れず疲れが取れない

▼自宅の片づけ等のために一時帰宅した際に、大きな余震が発生すると、本震で脆弱化していた建物の倒壊等により、死傷者が増加する可能性

1日後

電力・通信

▼携帯電話等のバッテリーが切れる



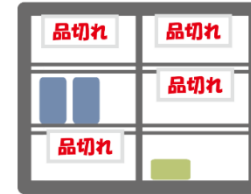
▼メール、SNS等の輻輳、大幅な遅配等が発生

▼携帯基地局で非常用電源が枯渇し、不通地域がさらに拡大

▼携帯電話はつながりにくくなる。メール、SNS等の大幅な遅配等が発生

飲料・物資

▼近所のスーパー・コンビニ等は、利用できなかったり、早々に在庫が枯渇



▼毛布などが足りず、避難所の床が硬く落ち着けない
▼テントなどはないのでプライバシーが無い



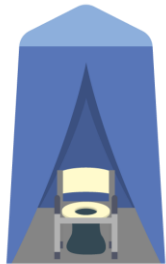
▼持参した非常食が無くなる(自宅には別途備蓄があるが戻れない)

トイレ・衛生

▼停電や断水等により、トイレが利用できない



▼避難所のトイレは数が少なく仮設トイレの衛生環境が良くない



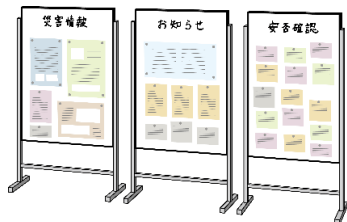
▼暗い中で屋外の仮設トイレに行くのに不安がある



4. もし今被害に遭ったら？(被災シナリオ2)

避難所に滞在して3日が経ち、疲労やストレスが溜まってくる。ようやく食料の配給が始まる。

- ▼帰宅困難者となっていた家族が避難所に到着する
- ▼必要なスペースや物資の確保等のケアが行き渡らず避難者のストレスが増加
- ▼過密やプライバシー欠如、良くない衛生環境等を忌避し、屋外に避難する避難者が発生
- ▼高齢者や既往症を持つ人等が、慣れない環境での生活により病状が悪化する
- ▼心身機能の低下により、生活不活発病となるなど、体調を崩す人が増加
- ▼プライバシー不足や生活ルール、ペット等に関するトラブル増加
- ▼避難者による運営組織が立ち上がる



- ▼避難所へ避難していた避難者が、自宅等へ戻り始める
- ▼ライフライン復旧や交通機関再開に伴い、避難者が自宅や親戚・知人宅等に移り、避難者数が減少
- ▼自宅の再建や修繕を望んでいても、建設業者や職人等が確保できない可能性
- ▼1か月後、ようやく賃貸型応急仮設に移動する

電力・通信

- ▼備蓄の発電機の燃料が枯渇し、充電ができなくなる
- ▼テレビやスマートフォンによる情報収集が困難になる
- ▼停電により空調が利用できず、熱中症、脱水症状、風邪をひく等、体調を崩す可能性
- ▼電力は、首都地域全体でみると、復旧までには、電力は6日間、通信(一般回線)は2週間程度
- ▼計画停電が実施される場合もある

飲料・物資

- ▼在宅避難者の備蓄が無くなり、避難所に来るので物資が無くなる
- ▼物流が復活せず、食料、飲料等が入手できない
- ▼避難所等で炊き出しなどが開始
- ▼段ボールベッド等、要配慮者の避難所生活環境改善に資する物資が不足
- ▼道路や交通状況の違い等により、支援物資やボランティアの供給にばらつきが発生
- ▼必要とする物資等が変化・多様化し、避難者のニーズに対応しきれなくなる
- ▼物資不足が長期化した場合、略奪や窃盗など、治安の悪化を招く可能性

トイレ・衛生

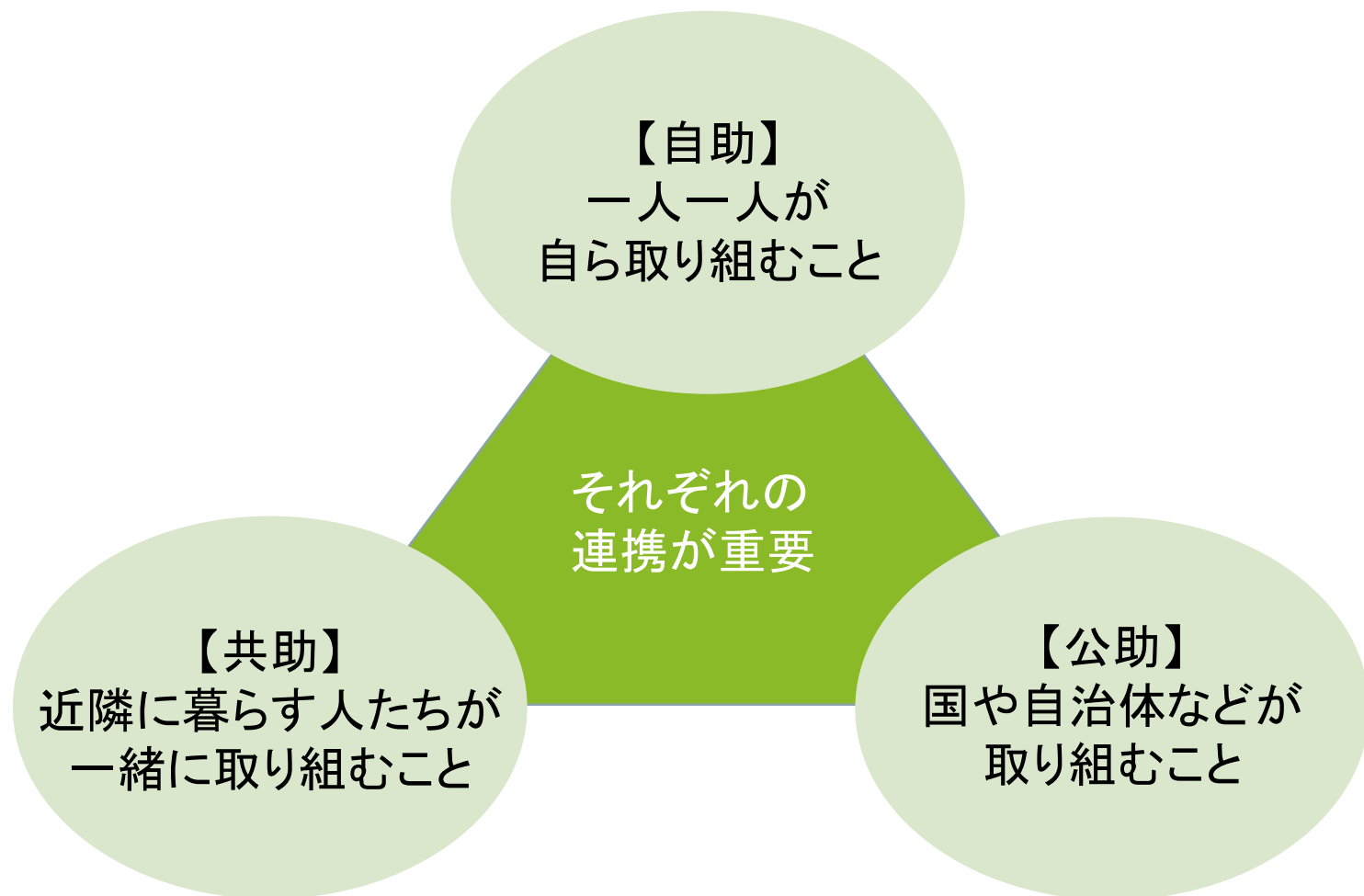
- ▼生活ごみやし尿が回収されず避難所衛生状態が急速に悪化
- ▼トイレの衛生環境が悪化し、インフルエンザ、新型コロナウイルス、ノロウイルス等の感染症が発生
- ▼自衛隊による入浴支援がようやく始まる
- ▼清掃が行き届かず、ほこり等で気管支炎を発症する人もいる



- ▼上下水道は、首都地域全体でみると、復旧までには、30日間程度

5. 自助・共助

自然災害を発生させないようにすることはできません。このため、災害を理解して被害を予測し、対策をとって被害を軽減する「減災」への取組がとても重要です。



5. 自助・共助

市が市民の皆様をお願いしている自助は主に下記のとおりとなります。

備蓄

買い置きや冷蔵庫等での貯蔵を含め、飲料水や食料など避難生活に必要な物資の3日分、できれば1週間分の備蓄に努めてください。



持ち出し品

避難する際に備え、非常持ち出し品の準備をしてください。常備薬や乳幼児の荷物など個々のケースで違いますので注意してください。停電への備えとして、モバイルバッテリー、懐中電灯、携帯ラジオ等の準備をしておきましょう。



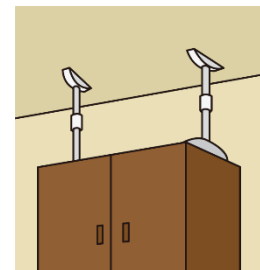
連絡

各家庭で家族の避難先などを決めておくようにしてください。NTT災害伝言ダイヤル「声の伝言板171」を利用する方法がおすすめです。また、どの避難所に避難するか、家族で確認しあいましょう。



防災対策

家屋・建築物、その他の工作物の耐震性及び耐火性を確保しましょう。また、家具類の転倒・落下・移動防止や窓ガラス等の飛散防止、日頃からの出火の防止に努めましょう。



5. 自助・共助

市が市民の皆様をお願いしている自助は主に下記のとおりとなります。

避難行動 要支援者

避難行動要支援者がいるご家庭では、避難行動要支援者登録名簿へ登録し、平常時の見守り、災害時の避難支援や安否確認に役立てましょう。



《救急医療情報キット》

ペット

日頃より動物のしつけ、予防注射・ワクチン等の接種、マイクロチップの装着、備蓄品・飼養用具の用意、災害時の預け先の確保を準備しておきましょう。



情報

防災・防犯緊急メールマガジンへの登録をし、情報の取得に努めましょう。
携帯電話やスマートフォンを持っていない災害時要配慮者は「災害時緊急情報配信サービス」を登録しましょう。



マイタイムラ インの作成

「東京マイ・タイムライン」を活用し、風水害に備え、いざというときにあわてることがないように、避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておきましょう。

5. 自助・共助

市が市民の皆様をお願いしている自助は主に下記のとおりとなります。

避難所

避難所の運営は、避難所を利用する市民の皆さんが行います。各地区（避難所）で開催されている避難所運営マニュアルの作成会議や避難所開設訓練に参加し、自主的な避難所運営ができるように協力しましょう。

避難する地区の避難所運営マニュアルを事前に確認しておきましょう。

※避難所ごとに作成されています。
（市ホームページに掲載）



避難行動要支援者

近隣の避難行動要支援者の避難に協力しましょう



防災訓練

市が行う防災訓練や防災事業へ積極的に参加し、初期消火、救出、応急救護などを身につけておきましょう。



5. 自助・共助

市が市民の皆様をお願いしている自助は主に下記のとおりとなります。

自主防災 組織

10世帯以上から結成登録ができます。日頃から地域の方々と連携し、災害に備えた取組をしましょう。

共助へ

共助に助けを求めるためにも、日頃から隣近所の人と顔なじみになり、災害時に助け合える関係を築いておくことが非常に重要です。自治会に加入したり、積極的に地域の活動に参加するなどして日頃から地域の輪に参加するようにしてください。

6. 意見交換① 自助・共助に関して

自助・共助に関して

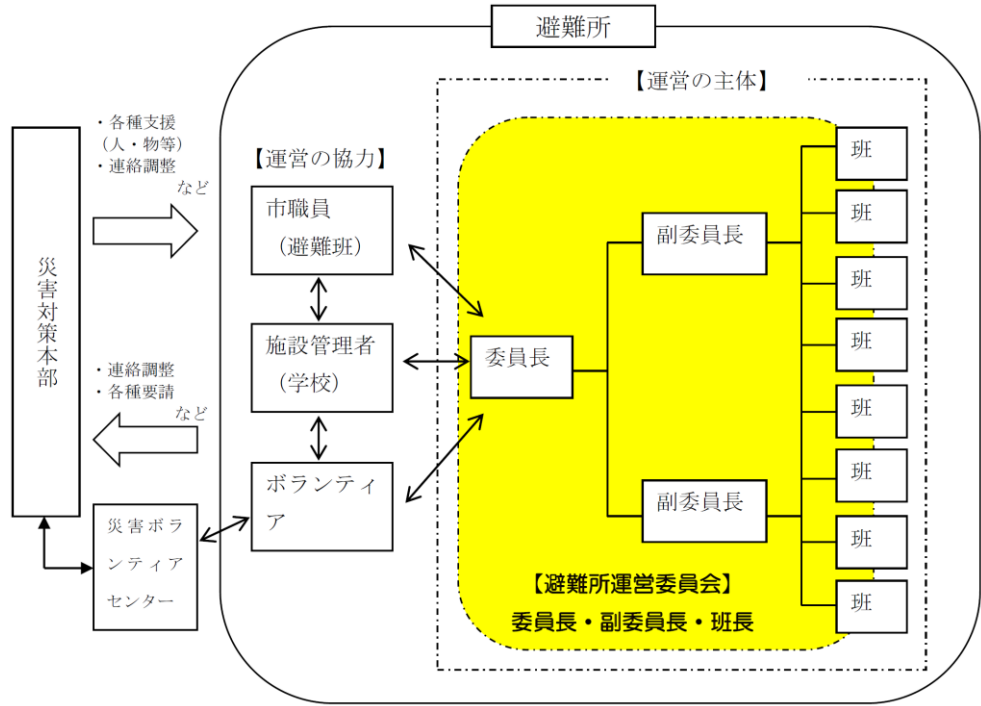
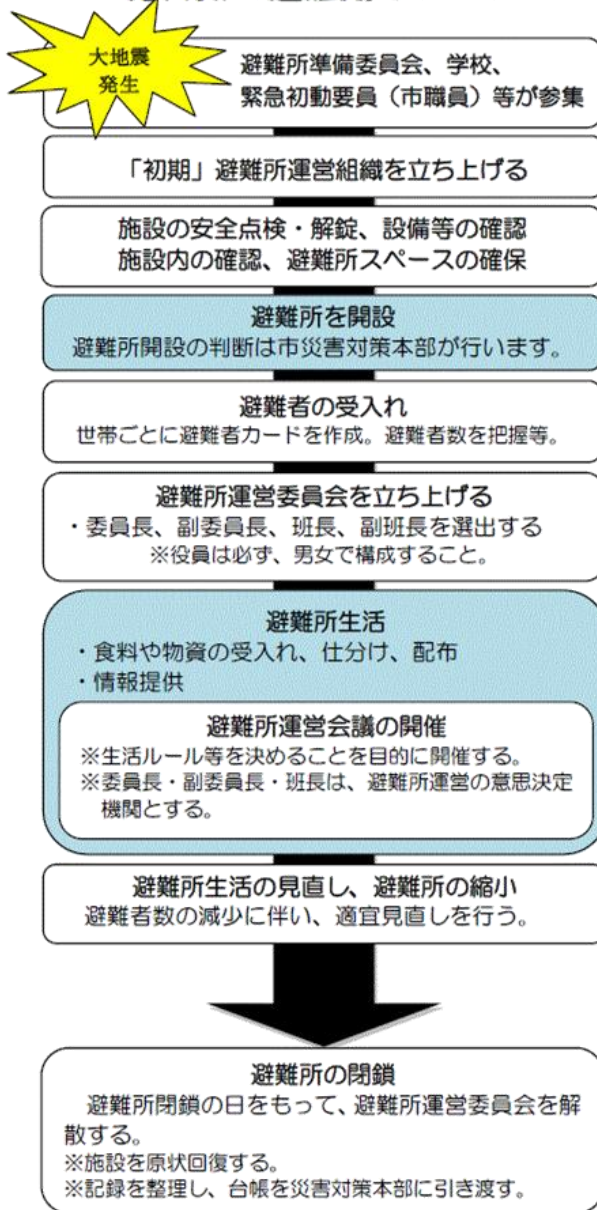
- 必要だと思うこと
- 自分にできそうだと思うこと
- 自分には難しいと思うこと
- こうした方が良く思うこと

などご意見がありましたらお願いいたします。



7. 意見交換② 避難所運営

発災後の避難所イメージ



※主な班（地域によって異なる）

- 総務班
- 情報広報班
- 被災者管理班
- 食料物資班
- 施設管理班
- 救護支援班
- 衛生班
- ボランティア班



7. 意見交換② 避難所運営



避難所運営マニュアル (1/2)

更新日：2023年（令和5年）12月8日 作成部署：総務部 防災危機管理課



避難所は、避難所を利用する者（地域の方々）が中心となって運営します。被災後における避難所運営体制を迅速に確立するためには、具体的な手順等についてマニュアルを作成し、あらかじめ関係者が共通の認識を深めておく必要があります。このため、市では、「避難所運営マニュアル作成の指針」を作成し、指針を基に避難所ごとにマニュアルを作成しています。

○ 避難所運営マニュアル作成の指針を修正しました（令和5年4月）

平成26年4月に策定した「避難所管理運営マニュアル作成の指針」を一部修正しました。最新の指針は、以下「避難所運営マニュアル（添付ファイル）」をご覧ください。

避難所運営マニュアル作成の指針

- [避難所運営マニュアル作成の指針（令和5年4月修正）（PDF 917KB）](#)
- [避難所様式集（PDF 1.8MB）](#)
- [避難所管理運営マニュアル作成の指針【増補版】（新型コロナウイルス感染症対策編）（PDF 2.5MB）](#)

小学校

- [小平第三小学校避難所運営マニュアル（PDF 865.1KB）](#)
- [小平第四小学校避難所運営マニュアル（PDF 1.6MB）](#)
- [小平第五小学校避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対応）（PDF 3.5MB）](#)
- [小平第五小学校避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対応）資料（PDF 2.2MB）](#)
- [小平第六小学校避難所運営マニュアル（PDF 1.3MB）](#)
- [小平第七小学校避難所運営マニュアル（本編）（PDF 1.3MB）](#)
- [小平第七小学校避難所運営マニュアル（資料編）（PDF 1.5MB）](#)
- [小平第七小学校避難所運営マニュアル（概要版）（PDF 448.3KB）](#)
- [小平第七小学校避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）（PDF 2.5MB）](#)
- [小平第八小学校避難所運営マニュアル（PDF 1.3MB）](#)

避難所運営マニュアルの作成方法

避難所となる市立小・中学校、小平元気村おがわ東の28地区において、避難所開設準備委員会※を設置し、各地区ごとにマニュアルの作成を行っています。

- ・各施設ごとの独自の検討を実施
- ・避難所の設営等訓練を実施

※避難所開設準備委員会とは、地域の自治会、自主防災組織、施設管理者、民生委員・児童委員、コミュニティスクール、PTA、青少対等学校関係者の方々を中心とした組織で、会議には市職員も参加しています。

各避難所運営マニュアルは市のHPで公開されています

7. 意見交換② 避難所運営

主な班の種類	実施する内容
総務班	避難所運営委員会事務、避難所管理者や施設管理者、災害対策本部、避難所レイアウトの設定、防災資器材の管理、避難所の記録
情報広報班	情報の収集、情報の発信、情報の伝達、取材対応
被災者管理班	避難者名簿等の作成・管理、受付窓口業務、安否の問合せ対応、郵便物等の取次
食料物資班	食料・物資の取りまとめ・受入れ・管理・配布、炊き出し
施設管理班	避難所の安全確認、防火・防犯
救護支援班	負傷者等・要配慮者の支援、避難者の相談対応
衛生班	避難所の衛生管理、生活用水の確保、ペット対策
ボランティア班	ボランティアの受入れ、要請取りまとめ、管理

災害時において、避難生活等が原因で亡くなる、いわゆる災害関連死を少しでも減らすよう、協力し合って避難所の生活環境を良くしていく必要があります。

7. 意見交換② 避難所運営に関して

- 避難所運営について知っていたかどうか教えてください
- 問題だと思うこと
- 自分にできそうだと思うこと
- 自分には難しいと思うこと
- こうした方が良くと思うこと
- 不安に思うこと

などご意見がありましたらお願いいたします。



8. 今後の予定

令和5年度

- ・ 地域防災計画の修正で対応すべき課題の洗い出し
- ・ 新たな被害想定分析
- ・ 庁内部署、庁外関連機関への調査
- ・ **市民意見等の集約及び反映**
- ・ 新たな課題等に対する対策の立案
- ・ 地域防災計画修正素案の作成

本日の会は
ここになります

令和6年度

- ・ 市民意見公募手続(パブリックコメント)実施
(令和6年11月~12月頃実施予定)
- ・ 東京都への意見照会
- ・ 地域防災計画修正案の作成
- ・ 小平市防災会議での検討・承認
- ・ 地域防災計画の策定